

## 新たなイノベーション拠点の開設を補助します

— 施設の開設と運営する事業者を募集します —

コロナ禍を契機としたテレワークによる新たな働き方や、地方への移住の関心が高まるなど、国民の意識・行動の変容が見られることを受け、燕市ではものづくり産業に魅力を感じる市外企業のテレワーカーなどに対して働く場を提供する、燕市イノベーション拠点整備支援事業を実施し、本市への新たな企業・人の流れをつくることで地域産業の発展と地域活性化を図ります。

この度、本事業に係る施設整備に対する補助事業の募集を開始しました。

### 【燕市イノベーション拠点施設開設支援補助金概要】

- 対象：市内でシェアオフィス等を整備する事業
- 補助内容：施設開設のための整備費等を補助
  - ・ 補助率…対象経費の5分の4以内
  - ・ 補助上限…3,000万円（施設収容人数20人未満）  
4,500万円（施設収容人数20人以上）
- 対象経費：シェアオフィス等の開設のための施設整備工事費、備品購入費、通信回線使用料等
- 募集期限：令和3年5月14日（金）午後5時必着
- 採択方法：申請書類と審査会での申請者によるプレゼンテーション等により決定
- 今後のスケジュール
  - ・ 5月14日まで：申請事業募集
  - ・ 5月17日以降：審査会実施
  - ・ 5月下旬～6月上旬：採択事業決定

その他詳細は、ホームページ等をご覧ください。

本件についてのお問い合わせ先  
産業振興部 商工振興課：山田  
電話：0256-77-8231（直通）